

## 教育委員会 平成23年度 6月定例会会議録

平成23年6月15日（水）鎌倉市役所 第三分庁舎講堂

9時30分開会、 10時20分閉会

出席委員 仲村委員長、朝比奈委員、林委員、山田委員、熊代教育長

傍聴者 12人

（会議経過）

### 仲村委員長

定足数に達したので委員会は成立した。これより6月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。では、日程に従い議事を進める。

### 1 報告事項

#### （1）委員長報告

特になし

#### （2）教育長報告

### 熊代教育長

仲村委員長が22日をもって退任されることとなった。13日の本会議において、後任に下平久美子さんが選任されている。後ほど委員長にはご挨拶をいただきたいと思う。2期8年と長期にわたりお世話になった。今後は外から我々の仕事を見守っていただければありがたいと思う。

#### （3）部長報告

特になし

#### (4) 課長等報告

ア 鎌倉海浜公園水泳プール会場に向けた状況について

##### スポーツ課長

鎌倉海浜公園水泳プールについては、4月の教育委員会定例会で、例年どおり7月1日開場に向けて準備をすすめている旨の報告をさせていただいたが、その進捗状況について報告する。

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、短期間での仮設管理棟諸施設設置の可能性が憂慮されたが、順調に建設が進み、建物は明日6月16日から使用可能になる。明日以降は、必要な資機材の搬入、機械警備機器の設置等を行う予定であり、現在開場に向けて最終段階である。

施設の配置について説明する。資料1の全体配置図をご覧いただきたい。更衣室棟は、既存更衣室棟の東側(海側)に四角く囲ってある黄色マーカー部分に建設している。資料3の「写真1」が霊仙山から撮った仮設管理棟の全景となる。

次に、仮設棟の平面図だが、資料2をご覧いただきたい。仮設の建物は、「更衣室棟」「監視室棟」、「トイレ」及び「シャワー」で、プールへの出入り口は、仮設更衣室棟と仮設の「トイレ」・「シャワー」の間に、既存のブロック塀を一部撤去して通路を設けている。資料3の「写真2」が「更衣室棟」、「写真3」が「監視員棟」、「写真4」が「トイレ及びシャワー」となっている。

更衣室棟の内部については、資料2の「平面図」のとおり、「男子更衣室」「女子更衣室」及び「荷物預かり所」を設けている。資料3の「写真5」が「男子更衣室」、「写真6」が「荷物預かり所」である。また、「プール監視業務」、「プール水槽清掃及び塗装」など、開場にあたり必要となる契約や修繕を行っている。

なお、現在7月1日のプール開場に向け準備を進めているところだが、既存管理棟の第2次の耐震診断調査も既に委託契約を締結し、実施している。9月にはその診断結果が出るので、その診断結果をもって関係課等とも協議を行い、今後の方針を詰めていきたいと考えている。

また、当海浜公園水泳プールは海に近いところに位置し、津波発生時にはその影響が懸念されるところから、地震発生時の対応を、次のとおり行うこととする。

地震発生時には、まず利用者にプールから上がっていただき、できるだけ崖面から離れた場所へ誘導する。地震発生後、津波警報若しくは大津波警報が発令された場合だが、現在、鎌倉市津波ハザードマップではプールに隣接する鎌倉パークホテルが津波来襲時緊急避難建

建築物に指定されているが、天候・時間・曜日等によってプール利用者数が一定ではないこと、また基本的には高台に避難することが必要との考えから、プールの西側にある霊仙山に避難誘導する。シミュレーションでは、プールから霊仙山までは大人の足で約十二、三分との結果が出ている。なお、避難経路については、場内に掲示し周知するとともに、開場前までに、プール監視員等にも周知し避難誘導訓練を行う予定である。

また、プール開場前の6月下旬から閉場前の8月下旬にかけて、プールの水を採取し定期的に放射能濃度測定を実施し、結果をホームページで公表する予定である。

質問・意見

#### 山田委員

プールの開場が夏に間に合ったことは非常に喜ばしい。霊仙山への避難は実際にどこからどのように上がるのか教えていただきたい。津波が警報後5分位で到達の可能性があると思うが、その場合この十二、三分で間に合うのか、また皆さん素足だと思うが、履物を履けるのか等、もう少し具体的に実際に起きた場合を想定して教えていただきたい。

#### スポーツ課長

地震が発生した場合には、まずプールから上がっていただき非難に備える。履物は、従来は預けていただいていたが、今年度からは出来るだけ場内に持って入っていただく。履物を入れる袋を持参して欲しいということをホームページなどで周知するとともに、忘れた方のためにビニール袋などを用意したい。その後の避難だが、プールは山側に道がないので国道に出る。国道から坂の下方面に2分程度歩くと山側に入る道があるので、そこから裏の山に向かい坂を上る。私たちのシミュレーションでは、上に到達するまで十一、二分かかったが、登り口に着くまではおよそ五、六分ということなので、状況によっては臨機応変にパークホテルに避難する必要もあるかと思う。

#### 仲村委員長

パークホテルは大丈夫なのか。

#### スポーツ課長

建築そのものは新耐震基準以降の建築物だと思うので、耐震基準には則った建物なのではないかと考えている。

#### 仲村委員長

プールの後ろは崖だが、直接は登れないのか。国道に出て迂回するというのはどうなのか。

#### スポーツ課長

現在のところはそのルートしかない。今回一般質問でも議員の方から、崖の前に垂直に階段を設置できないのかという質問があったので、今後検討調査をしていきたい。

#### 熊代教育長

階段を作った場合、かなり急になる。曲がりくねりながら上に行く。100～200人が一斉に押しかけてしまった場合、子どもたちが心配である。真夏のピーク時には利用者が500人ぐらいの時があるので、階段よりも道路に出て一斉に駆け上ってしまったほうが早いのではないかと思っている。垂直の階段で高さが20メートルである。道路で行ったほうが早いだろうという想定だ。あくまでもこれは想定である。

#### 仲村委員長

放射能についてだが、政府の発表は信用できないと皆思っているようだ。水の放射能は、鎌倉独自のガイガーカウンターで測定しているのか。

#### スポーツ課長

市営プールについては、水を採取して専門の機関に持ち込み測定してもらう予定である。

#### 仲村委員長

現時点ではどうなのか。

#### スポーツ課長

19日か20日にプールに水を張るので、まだ実際に計測をしていない。水を張ったら計測をする。

#### 仲村委員長

プールの水は水道水か。

#### スポーツ課長

そうだ。水道水については、基準以下である。

#### 仲村委員長

地表は大丈夫か。

#### **教育総務部次長兼教育総務課長**

鎌倉市としては消防本部の屋上に計測器がありそこで大気中の放射線量を計測してきたが、6月初旬からは小学校16校の校庭で大気中の放射線量の測定を始めている。今週から更に公立保育園7園とあおぞら園、市内5地域の公園各1カ所ずつの計測も始めている。計測を行った中で特に高い数値というのは出ていない。数字で言うと校庭で0.05から0.06マイクロシーベルトが出ている。

#### **仲村委員長**

空気は流れていくので、堆積する地表の値が大事だと思うがどうか。

#### **教育総務部次長兼教育総務課長**

今までは大気中の測定をしてきたが、この後市内小学校5校と保育園7園、公園5カ所で土壌をサンプリングし、検査機関に放射性物質の濃度の検査を依頼することになっている。

#### **仲村委員長**

鎌倉は自前の測定器を持っていないのか。

#### **教育総務部次長兼教育総務課長**

消防本部には、簡易測定器が現在1台ある。6月初旬に購入手続きを行っていて7月に入ると8台程入ってくるので、それで小学校・保育園・公園等の測定を行う。なお今校庭で行っている大気中の放射線量は、地上から1メートル、50センチ、10センチの地点と3段階の高さで測定を行っている。地表面の放射線量についても測定をしている状況である。

#### **熊代委員長**

いずれにしても測定器が1台2台ではちががあかないので、すべての学校に1台ずつ欲しい。福島の方では子ども一人一人に小さなものをつけさせるという話もある。こういうことは早め早めにやっつけていかなければいけないと教育委員会としては思っている。財政事情もあるが、出来るだけ早くしてほしいと願っている。少なくとも小学校2校に1台くらいは早急に欲しい。

#### **仲村委員長**

空気は流れるが、地面に沈殿するのが問題だと思うのでぜひ地表も測ってほしい。

### 教育総務部長

当初年間で1ミリシーベルトから20ミリシーベルトと言われていたが20ミリシーベルトは甘いという声があり、文科省から福島県の子どもたちが年間1ミリシーベルトを超えないような対策を取りたいという発表がされている。年間1ミリシーベルトは毎時で言うと0.19マイクロシーベルトという数字になる。次長がお答えしたように0.05から0.07くらいのところにあるので、国が示したところまでいっていない。地表は専門機関に出さないと検査出来ないなので、土壌のサンプリングをして進めていく。

### 朝比奈委員

測定器が各学校に手配されたとしても、扱い方を熟知していなかったり適切な採取の仕方が出来ないと不正確だと思う。検査機関に出す方も、結果が出るのが早ければいいが、あまり時間がかかるようではどうかと思うが、いかがか。

### 教育総務部次長兼教育総務課長

今行っている大気中の放射線量の測定は、簡易測定器で行っているが、取り扱い・操作が非常に簡便に出来るものであり、さほど専門的な技術を要しない。今後、土壌のサンプリングをして放射能物質の濃度を検査機関に出して調べていただくが、1週間から10日後には結果が出ると聞いている。早ければ今週末にはサンプリングをして検査機関に出していきたいと思っている。

### 仲村委員長

地表はガイガーカウンターでは測れないのか。

### 教育総務部次長兼教育総務課長

今は大気中の放射線量を測る形だが、今度はセシウムや放射性ヨウ素の値を調べる。簡易測定機では測れないので検査機関に依頼することになる。

(報告事項アは了承された。)

イ 史跡亀ヶ谷坂の現状について

### 文化財課長

史跡亀ヶ谷坂の現状について、報告する。議案集の2ページをご参照いただきたい。史跡亀ヶ谷坂は、昭和44年6月5日に、国指定史跡に指定され、現在、平成20年3月に策定した「保存管理計画」に沿って、史跡の適切な保存を図っているところである。

お手元の案内図に示す鎌倉市山ノ内字白黒小路の土地では、昨年11月からこれまで、東京都渋谷区に住所を置く法人事業者から、植生管理等を理由にして文化財保護法第125条に基づく3件の現状変更等許可申請がなされ、市教育委員会が許可を行い、うち2件は終了報告を受けて、その状況を確認している。

しかしながら、5月9日に許可を得ていない工作物等の設置が認められ、さらに事業者のホームページ等により、5月12日には、いわゆる「ペット専用霊園」を目的とした行為が行われ、施設の運営もなされているという事実を確認した。

当該地の法適用等に照らし合わせると、こうした土地利用は本市の施策等にそぐわないものであることから、事業者に対して許可を得ていない現状変更部分の原状回復をはじめ施設の使用停止、ホームページの閉鎖等を要請していた。その結果、6月10日に事業者が文化財課を訪れ、こうした事業を中止する旨の意向を示した。

事実経過については以上であるが、今後も県とも連携し無断現状変更物件の撤去を強く指導するなど、国史跡である「亀ヶ谷坂」の適切な保存が図られるよう対応を進めていく。

質問・意見

仲村委員長

3件出て2件許可したが、2件は何を許可したのか。

文化財課長

3件の申請に対して3件とも許可をしている。許可をしている内容は、昨年の秋に危険木の伐採にあたり、伐採した樹木の排出のための仮設の階段、また車に積込むための仮設の台を設置する、というのが1件目の主な申請内容である。いずれも仮設のものなので、その後すべて撤去されている。2件目は伐採後の補植等が必要なので、作業に必要な上の平場に入るための階段、平場内の通路を設置するという申請である。維持管理に必要なということで許可をし、終了した状況についても確認している。3件目の申請は、設置した階段が急なため手すりが必要ということで、手すりの設置を許可している。今回、現状変更許可を得ていない工作物等というのは、それ以外にもう1カ所階段が作られていること、また新聞報道にもあるようにモニュメントを設置していることである。

仲村委員長

伐採と補植、手すりだけを許可したということだが、上は更地になっているではないか。そこまでやったら何か事業をやるだろうとは思わなかったのか。

#### 文化財課長

前は見えない状態だったと思うが、以前から上が平らな地形の場所であり、古い時代には建物があって一部は畑として利用されていた。

#### 仲村委員長

現在のままでストップとなるのか。

#### 文化財課長

差し当たりは現状変更許可をとっていない部分を現状に復しなさいという指導をしている。

#### 仲村委員長

あの場所で家を建てる等、何か事業をすることは可能なのか。

#### 文化財課長

当該地は市街化調整区域であって古都保存法でも最も厳しい特別保存地区に指定されている。山林部分は保安林の指定も受けているので史跡の指定外でも厳しい法律がかかっているで、基本的には住宅等が作れる場所ではない。

#### 朝比奈委員

私もよく通るので、開発が行われているのが気になっていたが、公園のように見える階段が設置されていたので鎌倉市が公園を作るのかと思っていた。業者側には最初からそういう目的があったはずだ。その点は当初は指摘されなかったのか。ただ緑地にするというのは考えにくいと思う。

#### 文化財課長

この法人事業者が所有している建物がこの山林に隣接している。そこも含めて非常に急な地形であり崩落や大雨の際には土砂崩れがおこり亀ヶ谷坂の道をふさいだ、というようなことがあった。土地所有者が山林の管理に窮していた事は承知している。そういう中で、一度危険木を切らないと維持管理が出来ないという実情があったことは事実だと承知している。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定 (平成23年6月10日～7月31日)

#### **生涯学習課課長代理**

生涯学習部から一件ご案内させていただく。7月20日水曜日午前10時から、生涯学習センターのホールにおいて図書館の開館100周年の記念式典をさせて頂く。午前中は記念式典を行い、午後から藤沢周先生と文化庁長官の近藤誠一氏の講演を予定している。是非ご出席いただければと思っている。

質問・意見

#### **山田委員**

児童生徒理解研修会、幼・保・小連携研修会などの報告を、今後いただくことはできるか。

#### **教育センター所長**

研修会の報告をすることは可能である。児童生徒理解研修会、幼・保・小連携研修会でよろしいか。

#### **山田委員**

今回はそれがあがっているが、他にも教育に関連して私たちが聞いて勉強になるようなことや、参加したいが出席できないもの等もどのような内容だったのか教えていただきたいと思う。

#### **教育センター所長**

今後提示できる部分についてはご報告する。

#### **仲村委員長**

研修の内容を見ると、魅力的な研修がある。例えば深沢中の児童生徒理解研修会は何名くらい出席されるのか。深沢中学校の先生が主か。

#### **教育センター所長**

当該学校の教職員が30名ぐらい、その他の学校からの希望者も含め全部で35名ほどの参加を見込んでいる。

**仲村委員長**

研修会のDVDを作る等、記録は取ってあるのか。

**教育センター所長**

記録として残すために、講師の先生の許可を取って録音をしている。授業づくり実践研修会については、授業のやり方を教職員に知ってもらうためにDVDを作り、学校で視聴してもらうシステムになっている。

**仲村委員長**

鎌倉は記録を保存するセンターが充実していないと思う。参加できなかった先生方も自由に見られる・聞けるようなシステムが欲しい。今は、どうなっているのか。

**教育センター所長**

来ていただき見てもらう場所はないが、センター便り等で現在ある資料を提示し、貸し出しをしている。研修会の記録、今必要な書籍等の紹介を随時行っている。

**仲村委員長**

利用者はどのくらいいるのか。

**教育センター所長**

書籍については少なく、1学期に一、二名である。授業のDVDに関しては各学校からの希望は多く、貸出、または学校に一部お渡ししている。DVDが欲しいという学校には先日送付した。

**仲村委員長**

コピーをして全部配ったらいいと思う。

**教育センター所長**

希望がある学校には配った。授業者の著作権という部分もあるが、先生方が授業の実践の為に使う目的ならばよいということだったので、各学校に提供している。

**仲村委員長**

著作権料をよこせという先生がいるのか。

**教育センター所長**

そういうことはない。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

**仲村委員長**

以上で本日の日程はすべて終了した。6月定例会を閉会する。

